



鈴木 教義が鈴木<6785>株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴木<6785>について、鈴木
教義が11月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の変更による」によるもの。

報告書によると、鈴木 教義の鈴木株式保有比率は、14.12%と0.87%減少した。

報告義務発生日は、2005年4月25日。